

いわき市下水汚泥等利活用事業について

本事業は、持続可能な下水道事業経営や循環型社会への貢献の観点から、老朽化した衛生センター(し尿処理場)を廃止し、その機能を浄化センター(下水処理場)に統合するとともに、下水汚泥等のエネルギーとしての利活用を実現するため、PFI手法を活用し実施するものです。

令和2年12月に事業契約を締結し、施設の設計を進めて参りましたが、本年9月に南部浄化センターにおいて建設工事に着手し、さらに令和4年2月に、中部浄化センターにおいても建設工事に着手する運びとなったことから、改めて本事業の概要、事業効果についてお知らせするものです。

1 事業概要

(1) 生活排水処理施設の再編

老朽化の著しいし尿処理場である中部・南部衛生センターを廃止し、その処理機能を下水処理場に集約することで、施設の更新費用や維持管理費用の大幅なコスト削減を図る。

(2) 下水汚泥等のエネルギー利用

①事業内容

生活排水の処理に伴い発生する下水汚泥や浄化槽汚泥等について、現在の焼却処分に代わり、資源・エネルギーとしての利活用を図るため、汚泥有効利用施設(バイオガス発電・固形燃料化物の製造)を整備、運用するもの。

②対象施設：中部浄化センター(汚泥有効利用施設の設計・建設及び維持管理・運営)
南部浄化センター(浄化槽汚泥等受入施設の設計・建設)

③契約金額：127億6,571万2,558円(税抜き)

2 スケジュール

事業契約締結	令和2年12月25日
設計・建設	令和2年12月25日～令和6年3月31日
維持管理・運営	令和6年4月1日～令和26年3月31日(20年間)

3 事業効果

事業期間内(設計・建設期間及び20年間の維持管理・運営期間)で以下の効果が期待される。

- (1) 約120億円のコスト削減(既存施設の更新費用と比較して、約42%減)
(建設改良費約40億円減・維持管理費約70億円減、消化ガス売却等市の収入約10億円)
- (2) 年間 約7,700t-CO₂の温室効果ガス削減(既存施設と比較して、約96%の削減)